

## 川越・東松山民商 民商だより 11/30 NO.39

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

### 「軍拡増税」許されない、いま必要なのはくらしを守る政策!

#### 2次補正案 衆議院通過

2022年度第2次補正予算案が29日の衆院本会議で、自民・公明両党と国民民主党の賛成多数で可決されました。参議院での審議を経て、12月上旬に成立する見通しです。

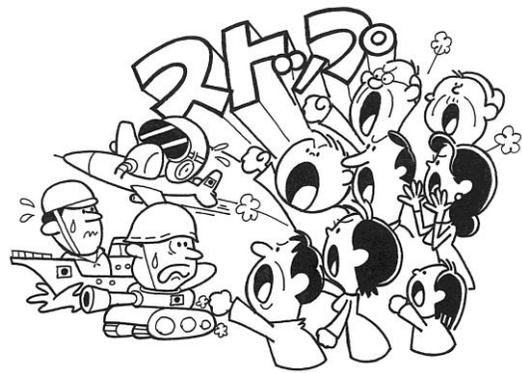
補正予算案は、一般会計の歳出総額が28兆9222億円。電気、都市ガス、ガソリンの激変緩和措置などに7兆8170億円、さらに新型コロナや物価高騰などに対応するため、総額4兆7400億円の予備費も計上されています。ただ中身を見ると、最も緊急な物価高騰からくらしを守る施策は不十分で、緊急性のない多額の予備費や軍事費を計上しているものです。

#### 軍事費のための増税 NO!

岸田首相は28日、浜田靖一防衛相と鈴木俊一財務大臣に対し、2027年度に防衛省予算と関連経費を合わせ、国内総生産(GDP)比2%に大きく増やすよう指示しました。首相はこれまで、「5年以内に防衛力を抜本的に強化する」としてきましたが、具体的な目安を示したのは初めてです。現在のGDPに基づけば金額は約11兆円となり2倍近い大軍拡となります。実現されれば、国民のくらし関連予算の削減と所得税や消費税などの大幅増税は避けられません。

軍拡財源について、財務相の諮問機関である財政制度等審議会がまとめた意見書には「経常的な経費であり、負担を先送りすることなく、安定財源を確保しなければならない」と明記。増税を念頭に、国民全体で広く負担することなどを真正面から議論することが提起されています。

軍事費倍増を増税でまかなうとすると、国民1人当たり4万円、4人家族で16万円にのぼります。今必要なのは軍拡のための増税策ではなく、くらし・営業を守るための支援策です。今すぐに、消費税の減税を実施すべきです。



### インボイス制度中止の声を、署名・ハガキでさらに広げよう!

10月~11月にかけて、公民館でインボイス制度の学習会を開催してきました。学習会や訪問でお渡ししている署名とハガキで、インボイス制度中止・消費税減税を求める声を広げています。

全国的にも、地方議会から政府へのインボイス実施の中止・延期を求める意見書送付を実現し、インボイス非登録業者を排除しようとする自治体やタクシー業界の動きを是正させてきています。

全中連の11.6大集会をはじめとした集会も各地で行われ、フリーランスや作家、出版関係者をはじめ農業者や労働組合など多彩な業界が結集し、画期的な共同の広がりを見せています。アニメーターや声優のアンケート調査結果を国会議員やマスコミが取り上げるなど、「中止・延期」への可能性が広がっています。

アニメーターなどのフリーランスや中小零細業者など幅広い反対を前に、政府・与党はインボイス制度の導入に、経過措置を検討しています。検討されている経過措置は、免税業者から転換した課税業者の納税額軽減(2割)や、少額取引ならインボイスを不要とすることなどです。しかし、いずれも期間限定です。すでにインボイス制度導入後の6年間は、免税業者との取引でも消費税の一部は納税額から差し引ける経過措置は決まっています。そこにさらなる経過措置を重ねるのはおかしな話です。

政府の狙いは、着実に制度を導入することです。経過措置が過ぎれば、免税業者は課税業者か廃業の選択を迫られます。経過措置のゴマカシを見破り、インボイス導入を断念させましょう。

ぜひ署名、ハガキにご協力ください。



### 12月の早めの集金、春の運動資金のお願い

今年も早いもので、年末となります。年の瀬でお忙しいとは思いますが、12月分の会費集金を早めにお願ひ致します。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

また春の運動資金の12月からのご協力もあわせて、お願ひ致します。



編集後記 新型コロナウイルスの影響で困窮した世帯に政府が無利子・保証人なしでお金を貸した「特例貸し付け」で、返済開始を迎えるもののうち、返済できずに免除を求める申請が3割超にのぼることが、全国社会福祉協議会が公表した中間報告書でわかりました。景気は回復どころか悪化している1つの証明と感じます。公平な景気対策は、消費税の減税です。

